

湖北地域消防組合告示 第2号

令和7年第1回湖北地域消防組合議会定例会において議決された令和7年度湖北地域消防組合一般会計予算を地方自治法第219条第2項の規定によりこれを公表する。

令和7年2月21日

湖北地域消防組合管理者 角田 航也

令和7年度湖北地域消防組合一般会計予算

令和7年度湖北地域消防組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,652,978千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和7年2月19日提出

湖北地域消防組合管理者 角田 航也

## 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		2,528,248
	1. 負担金	2,528,248
2. 使用料及び手数料		3,000
	1. 手数料	3,000
3. 国庫支出金		25,972
	1. 国庫補助金	25,972
5. 財産収入		450
	1. 財産運用収入	450
6. 繰入金		17,108
	1. 基金繰入金	17,108
7. 繰越金		3,000
	1. 繰越金	3,000
8. 諸収入		11,200
	1. 組合預金利子	200
	2. 雑入	11,000
9. 組合債		64,000
	1. 組合債	64,000
歳入合計		2,652,978

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1. 議会費		1,922
	1. 議会費	1,922
2. 総務費		10,738
	1. 総務管理費	10,738
3. 消防費		2,530,601
	1. 常備消防費	2,369,593
	2. 消防施設費	161,008
4. 公債費		107,717
	1. 公債費	107,717
6. 予備費		2,000
	1. 予備費	2,000
歳出合計		2,652,978

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設 整備事業債	千円 64,000	普通貸借 又は 証券発行	4.5%以内  (ただし、政府 資金及び地方公 共団体金融機構 資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の率)	政府資金及び滋賀県市 町振興資金貸付金につ いては、その融資条件に よる、銀行その他の場合 には、その債権者と協 定するものによる。 ただし、消防組合財政 の都合により、据置期 間及び償還期限を短縮 し、又は、繰上償還若 しくは低利に借換えす ることができる。